電子提供措置の開始日　2026年11月26日

第11回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
　その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

・株式会社の支配に関する基本方針

・連結株主資本等変動計算書

・連結注記表

・株主資本等変動計算書

・個別注記表

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（1）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、当社における業務執行の適正を確保するための体制として、以下の通り「内部統制システムに関する基本方針」を定め、この基本方針に基づき内部統制システムの構築・運用を行っております。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（1）コンプライアンス

行動規範を策定するとともに、これを実効化する組織及び規程を整備し、当社の活動に組み込むことにより推進する。併せて、コンプライアンスに関する教育を実施するとともに、コンプライアンス違反発生時の対応に関する手順を明確化し、これを周知する。

（2）財務報告の適正性確保

商取引管理及び経理に関する社内規程を整備し、財務報告の適正性を確保するための体制を構築する。また、その構築・運用状況を定期的に評価し、改善を図る。

（3）内部監査

内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況並びに業務の効率性や有効性などについて、内部監査を実施する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の株主総会及び取締役会の議事録、経営及び業務執行に係る重要な情報については、法令に定めるものの他、文書管理規程等の関連規程に従い適切に記録及び保存し、閲覧可能な状態を維持する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメントの基本方針を策定するとともに、これを実効化する組織及び規程を整備し、当社の各社の活動に組み込むことにより推進する。併せて、リスクマネジメントに関する教育を実施するとともに、リスクの開示及びクライシス発生時の対応に関する手順を明確化し、これを周知する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（1）職務権限と責任の明確化

職務権限規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行を行う。

（2）執行役員制度の導入

執行役員制度を導入し、取締役が担う経営の意思決定・監督機能と執行役員が担う業務執行機能を分離することで、経営の機動性向上を図る。

5．当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（1）子会社管理

子会社に適用されるルール・基準を整備するとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。

（2）内部監査

内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、子会社における法令、定款及び社内規程の遵守状況並びに業務の効率性や有効性などについて、内部監査を実施する。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役は、監査役が求めた場合、当社の監査役を補助する者として、当社の使用人を任命する。

7．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の使用人としての独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動及び評価等の人事に関する決定には、監査役の同意を必要とする。また、当該使用人は、監査役の指揮命令系統に従って、監査役業務全体を補佐するものとし、これに必要な適正な知識・能力を有する者とする。

8．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

（1）重要会議への出席

監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議又は委員会に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

（2）報告体制

取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。また、監査役から業務執行等に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。

9．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前号の報告をした者に対し、当該報告をしたこと自体を理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

10．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続き等に係る方針

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をした時は、当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理をする。

11．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（1）内部監査室の監査役との連携

内部監査室は、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、密接な情報交換及び連携を図る。

（2）監査役の会計監査人との連携

監査役は、会計監査人と両者の監査業務の品質及び効率を高めるため、密接な情報交換及び連携を図る。

（3）外部の専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認める時は、外部の専門家を独自に起用することができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1．内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般について、内部監査及び監査役監査の結果に基づく改善の実施により充実を図っております。

2．コンプライアンス

当社及びグループ各社の取締役、監査役、執行役員または使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、グループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

3．リスク管理体制

全社的なリスク管理体制として、代表取締役CEOを委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、半期に一回以上の頻度で会議を開催しております。加えて、「危機管理規程」を制定し、その適正な運用を行っております。

4．内部監査

代表取締役CEOの直轄組織である内部監査室の内部監査責任者が、法令、定款及び社内規程の遵守状況並びに業務の効率性や有効性などについて、当社グループの全部門を対象に内部監査を実施しております。その結果を取締役会に報告するとともに、指摘事項の改善状況を継続的に監査しております。

株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（注）本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2025年10月 1 日から
2026年 9 月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100	22,907	△10,157	12,850
当期変動額				
新株の発行	9,204	9,204	－	18,409
減資	△500	500	－	－
欠損填補	－	△9,861	9,861	－
親会社株主に帰属する当期純損失	－	－	△6,313	△6,313
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－
当期変動額合計	8,704	△156	3,547	12,096
当期末残高	8,804	22,751	△6,609	24,946

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	51	25	77	242	13,170
当期変動額					
新株の発行	－	－	－	－	18,409
減資	－	－	－	－	－
欠損填補	－	－	－	－	－
親会社株主に帰属する当期純損失	－	－	－	－	△6,313
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	7	30	－	30
当期変動額合計	22	7	30	－	12,126
当期末残高	74	32	107	242	25,296

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

２社

連結子会社の名称

株式会社Human Dataware Lab.、TierIV North America Inc.

2．持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

３社

会社等の名称

株式会社マップフォー、株式会社eve autonomy、AI教習所株式会社

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

ア．市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法によっております。

イ．市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

ア．商品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

イ．仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具器具備品　　3～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義

務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

Mobility Service（モビリティサービス）

自動運転車両の提供から運用までを一貫したサポートを提供しております。本サービスの履行義務には、自動車メーカーから調達したベース車両に自動運転システムを架装し顧客に提供する車両販売や自動運転用ハードウェアの販売だけでなく、高精度３次元地図作成、運行・運用支援、レベル４認可取得支援、保守・アフターサービス等が含まれております。

当該履行義務のうち、主に顧客との業務委託契約等に基づいてサービスを提供するものについては、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引であり、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務は契約に基づくサービス・プロジェクトの進捗に基づいて充足されると判断し、進捗度の見積り方法は、収益が確実に測定可能な特定のマイルストーンが契約に明確に定められている場合を除いて、見積総原価に対する実際原価の割合で算出しております。

保守・アフターサービスについては、契約期間にわたりサービスを提供するものであり、顧客が時の経過に応じて便益を享受するため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

また、自動運転用ハードウェア、車両販売に係る収益は、主に顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引き渡し時点において履行義務が充足されると判断し、通常は引き渡し時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

Development Service（デベロップメントサービス）

自動運転プロダクトを基盤に、顧客の量産車両へ自動運転システムを搭載するための共同開発や技術協力を提供しております。本サービスの履行義務には、顧客の個別ニーズに応じた専用開発支援やカスタマイズ対応を始め、当社プロダクトを基盤とした開発に対するソフトウェアライセンスの提供等が含まれております。

当該履行義務のうち、主に顧客との業務委託契約等に基づいてサービスを提供するものについては、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引であり、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務は契約に基づくサービス・プロジェクトの進捗に基づいて充足されると判断し、進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する実際原価

の割合で算出しております。
　また、ソフトウェアライセンスの提供については、契約期間にわたりサービスを提供するものであり、顧客が時の経過に応じて便益を享受するため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。
　なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

Solution Service（ソリューションサービス）
　オープンソースソフトウェア「Autoware（オートウェア）」や当社プロダクトの導入・活用を目指す企業・団体に、ソフトウェアライセンスの提供、技術トレーニング、コンサルティング、関連デバイス提供等の幅広い技術・運用支援を提供しております。
　当該履行義務のうち、ソフトウェアライセンスの提供については、契約期間にわたりサービスを提供するものであり、顧客が時の経過に応じて便益を享受するため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。
　顧客との業務委託契約等に基づいてサービスを提供するものについては、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引であり、履行義務は契約に基づくサービス・プロジェクトの進捗に基づいて充足されると判断し、進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する実際原価の割合で算出しております。
　また、関連デバイスの販売に係る収益は、主に顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引き渡し時点において履行義務が充足されると判断し、通常は引き渡し時点で収益を認識しております。
　なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

（5）その他連結計算書類の作成のための重要な事項
　グループ通算制度の適用
　　当社及び国内連結子会社はグループ通算制度を適用しております。

会計上の見積りに関する注記
１．棚卸資産の評価
（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

棚卸資産　　601百万円

（注）当連結会計年度末の棚卸資産の連結貸借対照表価額は、棚卸資産評価損150百万円を控除した後の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループは、商品を月次総平均法による原価法、仕掛品を個別法による原価法によって算定しており、期末における正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで切り下げております。

また、一定の保有期間を超える棚卸資産については、翌連結会計年度以降の払出見込数量を超える部分について、収益性の低下の事実を反映するため、帳簿価額を切り下げております。

②主要な仮定

棚卸資産の評価に用いた主要な仮定は、翌連結会計年度以降の払出見込数量になります。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社グループの棚卸資産は主に、自動運転車両及び自動運転用ハードウェアから構成されています。市場環境の悪化により正味売却価額が著しく下落した場合や、一定の保有期間を超える棚卸資産が増加した場合には、棚卸資産に損失が追加で計上される可能性があります。また、市場ニーズの変化等により翌連結会計年度以降の払出見込数量の前提が変化し、実際の払出数量が見込を下回った場合にも、翌連結会計年度の連結計算書類において棚卸資産に損失が追加で計上される可能性があります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式（株）　　63,524,090

2．当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

3．当連結会計年度の末日における株式引受権に係る当該株式会社の株式の数
該当事項はありません。

4．当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
該当事項はありません。

金融商品に関する注記
1．金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、資金繰計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入及び新株の発行により調達しております。一時的な余資は、定期預金等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。
借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
当社グループは、与信管理規程に従い、債権保全に必要な手続きを行うこととし、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握して

おります。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、管理部門のファイナンスユニットが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持により流動性リスクを管理しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金（※1）（1年内返済予定の長期借入金を含む）	708	708	－
負債計	708	708	－

（※1）「長期借入金」は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。

（※2）市場価格のない株式等は、上記表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	378
関係会社株式	151

（注１）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	22,635	－	－	－
売掛金	2,316	－	－	－
合計	24,951	－	－	－

（注２）社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
短期借入金	1,000	－	－	－	－	－
長期借入金	499	208	－	－	－	－
合計	1,499	208	－	－	－	－

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	708	－	708
負債計	－	708	－	708

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	売上区分			合計
	Mobility Service	Development Service	Solution Service	
一時点で移転される財又はサービス	1,087	17	359	1,464
一定期間にわたり移転される財又はサービス	1,917	2,700	2,496	7,114
顧客との契約から生じる収益	3,005	2,717	2,855	8,579
その他の収益	－	－	－	－
外部顧客への売上高	3,005	2,717	2,855	8,579

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記　4．会計方針に関する事項　(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,037
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,316
契約資産（期首残高）	1,016
契約資産（期末残高）	1,532
契約負債（期首残高）	226
契約負債（期末残高）	281

契約資産は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識するものについて、未請求の当社の権利に関するものであります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。連結貸借対照表上、流動負債の「契約負債」に含まれております。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は162百万円であります。

また、当連結会計年度において、契約資産が増加した主な要因は、政府補助金の委託事業等の進捗に伴うものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	394円40銭
１株当たり当期純損失	129円24銭

（注）当社は2026年２月６日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純損失を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（2025年10月 1 日から
2026年 9 月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100	19,063	3,853	22,917	△9,861	△9,861	13,155
当期変動額							
新株の発行	9,204	9,204	－	9,204	－	－	18,409
減資	△500	△5,507	6,007	500	－	－	－
欠損填補	－	－	△9,861	△9,861	9,861	9,861	－
当期純損失	－	－	－	－	△6,889	△6,889	△6,889
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	8,704	3,697	△3,853	△156	2,971	2,971	11,520
当期末残高	8,804	22,760	－	22,760	△6,889	△6,889	24,675

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	51	51	242	13,450
当期変動額				
新株の発行	－	－	－	18,409
減資	－	－	－	－
欠損填補	－	－	－	－
当期純損失	－	－	－	△6,889
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	22	－	22
当期変動額合計	22	22	－	11,543
当期末残高	74	74	242	24,993

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

（2）その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法によっております。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（1）商品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

（2）仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3．引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社は顧客との契約について、以下の５ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する
ステップ２：契約における履行義務を識別する
ステップ３：取引価格を算定する
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

Mobility Service（モビリティサービス）

自動運転車両の提供から運用までを一貫したサポートを提供しております。本サービスの履行義務には、自動車メーカーから調達したベース車両に自動運転システムを架装し顧客に提供する車両販売や自動運転用ハードウェアの販売だけでなく、高精度３次元地図作成、運行・運用支援、レベル４認可取得支援、保守・アフターサービス等が含まれております。

当該履行義務のうち、主に顧客との業務委託契約等に基づいてサービスを提供するものについては、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引であり、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務は契約に基づくサービス・プロジェクトの進捗に基づいて充足されると判断し、進捗度の見積り方法は、収益が確実に測定可能な特定のマイルストーンが契約に明確に定められている場合を除いて、見積総原価に対する実際原価の割合で算出しております。

保守・アフターサービスについては、契約期間にわたりサービスを提供するものであり、顧客が時の経過に応じて便益を享受するため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

また、自動運転用ハードウェア、車両販売に係る収益は、主に顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引き渡し時点において履行義務が充足されると判断し、通常は引き渡し時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素

を含んでおりません。

Development Service（デベロップメントサービス）

自動運転プロダクトを基盤に、顧客の量産車両へ自動運転システムを搭載するための共同開発や技術協力を提供しております。本サービスの履行義務には、顧客の個別ニーズに応じた専用開発支援やカスタマイズ対応を始め、当社プロダクトを基盤とした開発に対するソフトウェアライセンスの提供等が含まれております。

当該履行義務のうち、主に顧客との業務委託契約等に基づいてサービスを提供するものについては、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引であり、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務は契約に基づくサービス・プロジェクトの進捗に基づいて充足されると判断し、進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する実際原価の割合で算出しております。

また、ソフトウェアライセンスの提供については、契約期間にわたりサービスを提供するものであり、顧客が時の経過に応じて便益を享受するため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

Solution Service（ソリューションサービス）

オープンソースソフトウェア「Autoware（オートウェア）」や当社プロダクトの導入・活用を目指す企業・団体に、ソフトウェアライセンスの提供、技術トレーニング、コンサルティング、関連デバイス提供等の幅広い技術・運用支援を提供しております。

当該履行義務のうち、ソフトウェアライセンスの提供については、契約期間にわたりサービスを提供するものであり、顧客が時の経過に応じて便益を享受するため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

顧客との業務委託契約等に基づいてサービスを提供するものについては、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引であり、履行義務は契約に基づくサービス・プロジェクトの進捗に基づいて充足されると判断し、進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する実際原価の割合で算出しております。

また、関連デバイスの販売に係る収益は、主に顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引き渡し時点において履行義務が充足されると判断し、通常は引き渡し時点で収益を認識し

ております。
　なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

５．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
　グループ通算制度の適用
　　グループ通算制度を適用しております。

会計上の見積りに関する注記
１．棚卸資産の評価
（1）当事業年度の計算書類に計上した金額
　　商品　　581百万円
　　仕掛品　　15百万円
　　（注）当事業年度末の商品及び仕掛品の貸借対照表価額は、棚卸資産評価損150百万円を控除した後の金額であります。

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
　「連結注記表　会計上の見積りに関する注記　１．棚卸資産の評価」に記載しております。

貸借対照表に関する注記
１．関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）
　短期金銭債権　　29百万円
　短期金銭債務　　51百万円

損益計算書に関する注記
１．関係会社との取引高
　営業取引による取引高
　　営業収益　　115百万円
　　営業費用　　852百万円
　営業取引以外の取引高　　5百万円

2．研究開発費
一般管理費に含まれる研究開発費の総額
8,699百万円

株主資本等変動計算書に関する注記
1．当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。

税効果会計に関する注記
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
減価償却超過額	5,091百万円
ソフトウェア仮勘定	1,863百万円
税務上の繰越欠損金	1,806百万円
その他	1,219百万円
繰延税金資産小計	9,980百万円
評価性引当額小計	△9,980百万円
繰延税金資産合計	－百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△39百万円
繰延税金負債合計	△39百万円
繰延税金資産の純額	△39百万円

2．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

関連当事者との取引に関する注記
該当事項はありません。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記　4．会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	389円63銭
1株当たり当期純損失	141円03銭

（注）当社は2026年2月6日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。